

調査事例：作業環境〔イソホロンの発生状況〕

環境・健康

法令による容器等への表示の義務付けがなく、また測定義務のないイソホロンは許容濃度（ACGIH）が低く（5ppm）、スクリーン印刷作業場での有機溶剤の作業環境測定時に検出されることから、スクリーン印刷作業場におけるイソホロンの環境気中濃度について調査しました（下記表）。

混合有機溶剤のばく露の評価が相加式により行われていることなどから、イソホロンなど法令による容器等への表示の義務付けがなく、また測定義務のない物質についても、作業環境測定等により発散、ばく露状況を把握し、管理することが望まれます。なお、イソホロンは、名称等の通知対象物質です。

作業環境〔イソホロンの発生状況〕

| | 発生状況 |
|----------|---|
| 調査作業場数 | 述べ 227 単位作業場所について調査（スクリーン印刷作業場） |
| 検出頻度 | イソホロンは、50 件（22.0%）で検出（スクリーン印刷作業場） |
| 気中濃度 | イソホロンの気中濃度は、1.2～9.1ppm の範囲 |
| 評価への影響 | イソホロンの評価（相加式：換算値）に占める割合は、平均 56.1%（12.7～96.3%） |
| 管理区分への影響 | イソホロンを評価に加えた場合の管理区分の移行は、Ⅰ⇒Ⅱが 10 件、Ⅰ⇒Ⅲが 3 件、Ⅱ⇒Ⅲが 3 件、計 16 件（34%） |

注）有機溶剤の管理濃度は調査当時（1994 年）の管理濃度とし、イソホロンの管理濃度は ACGIH の TLV〔1994 年〕を仮に使用した。

※イソホロンは、平成 28 年 6 月 1 日から容器等への表示、リスクアセスメントが義務付けられています。

kes サポート

| 課 題 | kes サポート |
|-----------------|--|
| 作業環境の管理状況の調査 | 作業環境測定 |
| 作業環境への有害物質の発散抑制 | 局所排気装置等の定期自主検査 排・換気装置の改善・設置 |
| 衛生診断、リスクアセスメント | 作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施 |
| 衛生意識の向上 | 労働衛生教育 |